

平成25年4月12日
復興庁

復興推進計画の認定について

平成25年3月28日付けで、宮城県及び10市町から共同申請があった復興推進計画について、4月12日に認定します（認定番号：宮城第21号）。概要は以下のとおりです。

記

● 宮城県及び10市町復興推進計画

宮城県内の10市町に建築されている全壊等した校舎、事務所、商店等に代わる応急仮設建築物について、必要な建築物の再建等まで存続期間を延長することにより、生活に必要なサービス等の機能を確保して地域の復興に寄与させるもの。

【10市町の内訳】

気仙沼市、名取市、多賀城市、東松島市、大崎市、亶理町、山元町、七ヶ浜町、女川町、南三陸町

認定を受けた復興推進計画は、復興庁ウェブサイト
(<http://www.reconstruction.go.jp/>) に掲載する予定です。

なお、認定書の交付を以下のとおり行う予定です。

平成25年4月12日（金）14時00分 於：宮城県庁 4階応接室
（上記時間は、変更となる可能性があります。）

本件連絡先：

復興庁

復興特区班 藤井、伊藤、妹尾

TEL：03-5545-7304

宮城復興局 小泉、佐藤（竹）、箱崎

TEL：022-266-2166